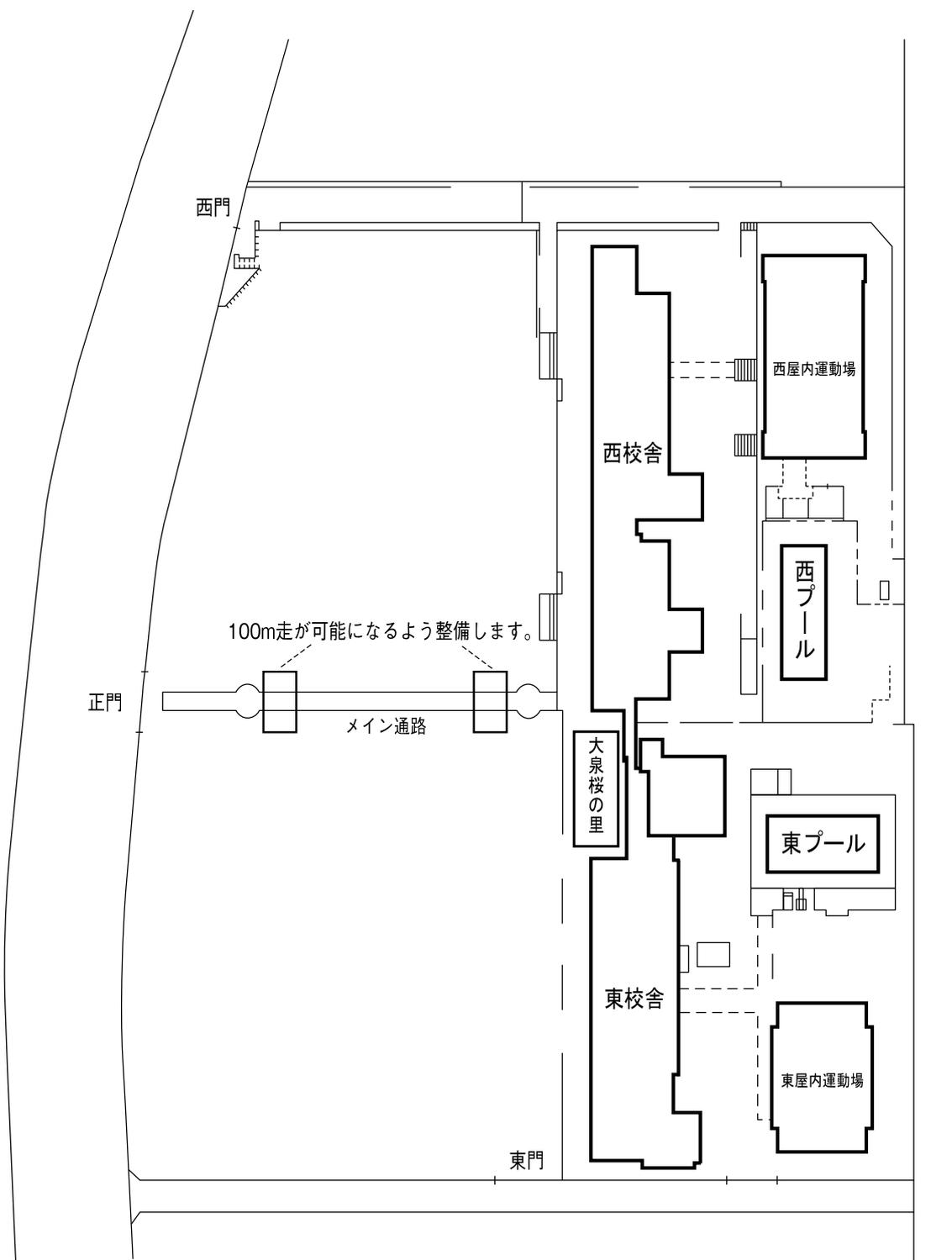


《 資 料 編 》



◎平成 21 年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過

	開催期日	検討内容等
第1回	平成 21 年 5 月 14 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・教育長挨拶 ・委員長、副委員長の選出 ・小中一貫教育校推進委員会の設置目的、運営方法 ・計画の概要 ・学校の概要 ・小中一貫教育資料作成委員会の設置 ・視察の案内 ・検討スケジュール等
第2回	平成 21 年 6 月 24 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区小中一貫教育校興本扇学園を視察
第3回	平成 21 年 7 月 9 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・視察について ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・施設整備の検討
第4回	平成 21 年 8 月 31 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の検討 ・就学の特例の検討
第5回	平成 21 年 10 月 19 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・学校経営等 ・学校生活（標準服）
第6回	平成 21 年 11 月 24 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の速報 ・学校生活（標準服）
第7回	平成 21 年 12 月 16 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 ・統一校名・統一校章・統一校歌について ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・小中連携教育について ・大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校の周年行事等の取扱い
第8回	平成 22 年 1 月 27 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の報告 ・小中一貫教育校実施計画中間報告（案）の検討
第9回	平成 22 年 2 月 24 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画の中間報告 ・小中一貫教育資料作成委員会の中間報告 ・平成 22 年度検討スケジュール

◎平成 22 年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過

	開催期日	検討内容等
第 10 回	平成 22 年 4 月 14 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準服検討委員会の報告 ・教育目標について ・小中一貫教育校の統一校名の検討
第 11 回	平成 22 年 5 月 28 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校名の検討
第 12 回	平成 22 年 6 月 18 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校名の検討 ・小中一貫教育校の統一校章の決め方 ・小中一貫教育校の統一校歌の決め方
第 13 回	平成 22 年 7 月 9 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校章の検討 ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育校の改修工事の工程 ・教育課程編成の基本方針（命の教育ほか）
第 14 回	平成 22 年 8 月 30 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校章の検討
第 15 回	平成 22 年 9 月 10 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・小中一貫教育校連絡会の経過報告 ・標準服検討委員会の報告
第 16 回	平成 22 年 11 月 1 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育校実施計画（素案）の検討
第 17 回	平成 22 年 12 月 21 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画（案）の検討
第 18 回	平成 23 年 1 月 18 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画のまとめ

練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱

21 練教学庶第 10007 号

平成 21 年 4 月 15 日

(設置)

第1条 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針に基づき、実施計画を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、つぎの各号に掲げる事項について検討し、実施計画を作成する。

- (1) 小中一貫教育校の教育内容に関すること。
- (2) 小中一貫教育校の学校経営に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の施設整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育校の就学に関すること。
- (5) その他、委員長が必要と認める事項

(教育委員会への報告)

第3条 推進委員会は、前条の規定による検討の経過およびその結果について、練馬区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告する。

(組織)

第4条 推進委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 推進委員会は、教育委員会が委嘱する委員 18 名以内をもって組織する。
- 5 委員は、別表のとおりとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、前条第4項の規定による委嘱の日から平成 23 年3月 31 日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員長が選任されるまでは、学校教育部長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進委員会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、推進委員会が決定したときは、非公開とすることができる。

(資料作成委員会)

第7条 小中一貫教育校が教育課程を適切に編成し、実施できるように、小中一貫教育資料を作成するため、推進委員会に練馬区小中一貫教育資料作成委員会(以下「資料作成委員会」という。)を置く。

2 資料作成委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部新しい学校づくり担当課および教育指導課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年5月14日から施行する。

別表 (第4条関係)

区分	所属	人数
保護者	大泉学園桜小学校	2名以内
〃	大泉学園桜中学校	2名以内
〃	大泉学園緑小学校	1名
〃	練馬区立小学校保護者	1名
〃	練馬区立中学校保護者	1名
学校評議員等	大泉学園桜小学校関係	2名以内
〃	大泉学園桜中学校関係	2名以内
〃	大泉学園緑小学校関係	1名
校長	大泉学園桜小学校長	—
〃	大泉学園桜中学校長	—
〃	大泉学園緑小学校長	—
〃	練馬区立小学校長	1名
〃	練馬区立中学校長	1名
教育委員会	学校教育部長	—

練馬区立小中一貫教育校推進委員会 委員名簿

【委員】

	氏 名	役 職 等	区 分
1	本 木 薫	大泉学園桜小学校保護者連絡会	保護者
2	中 島 広 美	大泉学園桜小学校保護者連絡会	
3	諏 崎 啓 美	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会	
4	伊 藤 照 代	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会	
5	高 野 美 樹 下 村 恭 子	大泉学園緑小学校父母会	
6	甲 斐 智 重 *大和田 隆 彦	小学校PTA連合協議会（豊溪小学校PTA） 小学校PTA連合協議会（田柄第二小学校PTA）	
7	和 田 尚 武 *渡 邊 裕	中学校PTA連合協議会（豊玉第二中学校PTA） 中学校PTA連合協議会（八坂中学校PTA）	
8	中 田 清	大泉学園桜小学校学校評議員 大泉学園桜小学校応援団団長	学校評議員等
9	相 馬 功 紀	大泉学園桜小学校学校評議員	
10	坂 口 節 子	大泉学園桜中学校学校評議員 練馬区青少年育成大泉北地区委員会会長	
11	小 川 善 昭	大泉学園町東町会長	
12	時 政 千 恵 子	大泉学園緑小学校学校評議員	
13	坂 田 美 由 紀	大泉学園桜小学校長	校 長
14	木 下 川 肇	大泉学園桜中学校長	
15	高 島 邦 夫	大泉学園緑小学校長	
16	○重 田 三 夫 ○伊 藤 隆	小学校長会（光が丘第七小学校長） 小学校長会（大泉第三小学校長）	
17	◎元 木 靖 則	中学校長会（関中学校長）	
18	河 口 浩 室 地 隆 彦	学校教育部長	教育委員会

◎は委員長、○は副委員長

【事務局】

1	阪 田 真 司 小 暮 文 夫	新しい学校づくり担当課長	教育委員会
2	原 田 承 彦 吉 村 潔	教育指導課長	
3	島 田 哲	新しい学校づくり担当係長	
4	五十嵐 浩 子	教育指導課 統括指導主事	

※ 委員等の交代および役職等の変更がある場合には、上下段分けている（上段：平成21年度、下段：平成22年度）。なお、*印の方々は、平成22年5月から交代している。

練馬区小中一貫教育資料作成委員会設置要領

21 練教学指第 93 号
平成 21 年 5 月 19 日

1 設置

- (1) 練馬区立小中一貫教育校を設置するにあたり、小中一貫教育校が編成する教育課程の土台となる 9 年間にわたる一貫した小中一貫教育資料を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）の下に練馬区小中一貫教育資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置する。
- (2) 資料作成委員会の下につきの部会を設置する。
 - ① 表現力の育成
 - ② 心の教育の推進
 - ③ 体力の向上
 - ④ キャリア教育の推進

2 検討事項

資料作成委員会は、小中一貫教育資料について具体的に検討し、作成する。検討の経過およびその結果を推進委員会に報告する。

3 構成

- (1) 資料作成委員会は、アドバイザー、学校関係者、教育委員会事務局職員で構成し、内訳は部会ごとに別表のとおりとする。
- (2) 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 部長

- (1) 部会に部長を置く。部長は互選によってこれを定める。
- (2) 部長は部会を主宰し、会務を統括する。

5 委員長等

- (1) 資料作成委員会に委員長を置く。委員長は、部長の合議によってこれを定める。
- (2) 委員長は、資料作成委員会を主宰し、会務を統括する。

6 任期

- (1) 委員の任期は、委嘱の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- (2) 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 意見の聴取等

資料作成委員会は、必要があると認めたときは、教育委員会事務局職員、学校長及び関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

8 庶務

資料作成委員会の庶務は、学校教育部教育指導課において処理する。

9 委任

この要領に定めるもののほか、資料作成委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

別表

(各部会)

アドバイザー (学識経験者)	大学教授等 (1人)
学校関係者	小学校長 (1人) 中学校長 (1人) 小学校副校長 (1人) 中学校副校長 (1人) 小学校教諭等 (2人) 中学校教諭等 (2人) 当該校教諭等 (1人程度)
教育委員会事務局	指導主事 (1人)

教諭等は、主幹教諭、主任教諭、教諭とする。

練馬区小中一貫教育資料作成委員会 委員名簿

部会	学校名等	職 名	名前	部会	学校名等	職 名	名前
表現力の育成	スピーチコミュニケーション教育研究所	主 宰	村松 賢一	体力の向上	文教大学	准 教 授	米津 光治
	豊溪小学校	校 長	○荻部 一夫		大泉第四小学校 開進第四小学校	校 長 校 長	杉原 昇 中村 隆
	貫井中学校 石神井南中学校	校 長 校 長	片柳 博文 当間 一則		開進第四中学校	校 長	○赤木 宏行
	開進第一中学校	副 校 長	加藤 芳和		小竹小学校	副 校 長	宮野いずみ
	石神井小学校	副 校 長	山口 義一		石神井西中学校	副 校 長	内田 秋男
	大泉第六小学校	主幹教諭	武井 和幸		大泉第二小学校	主幹教諭	工藤 智昭
	開進第一小学校	主任教諭	井上 康子		大泉学園桜小学校	主幹教諭	難波 民雄
	大泉学園桜中学校	主任教諭	武者 裕子		田柄小学校 大泉第四小学校	主任教諭 主任教諭	本間 章郎 田中 泰明
	石神井中学校	主任教諭	三浦 秀樹		貫井中学校	主任教諭	高橋 健司
	開進第二中学校	主任教諭	根本喜代江		田柄中学校	教 諭	畑 陽子
事務局 教育委員会	指導主事	谷川 拓也	事務局 教育委員会	指導主事	渡辺 浩一		
心の教育の推進	八洲学園大学	非常勤講師	生越 詔二	キャリア教育の推進	聖徳大学	教 授	廣嶋憲一郎
	開進第四小学校 旭町小学校	校 長 校 長	佐藤 宏 福田 純子		大泉小学校	校 長	石井 友行
	三原台中学校 貫井中学校	校 長	◎石原 正義		上石神井中学校	校 長	○小野 雅保
	高松小学校	副 校 長	久能 正吾		開進第二小学校 豊玉南小学校	副 校 長 副 校 長	岡本 昌子 世古 徳浩
	光が丘第三中学校 中村中学校	副 校 長 副 校 長	一ノ瀬秀治 佐野 純夫		大泉学園中学校	副 校 長	安井 実
	豊溪中学校	主幹教諭	相田 真人		石神井小学校	主任教諭	根本 裕美
	大泉北中学校	主幹教諭	小林 昭文		大泉学園小学校 南田中小学校	主任教諭	飯塚 剛
	北町小学校	主幹教諭	山崎 高志		練馬中学校	主幹教諭	望月 徳生
	大泉学園桜小学校	教 諭	濱元 雅俊		光が丘第四中学校	主任教諭	野田恵威子
	下石神井小学校	教 諭	鈴木 芽吹		大泉学園桜中学校	主任教諭	高橋 吉久
	事務局 教育委員会	指導主事 指導主事	栗原 健 小坂橋悦子		事務局 教育委員会	指導主事 指導主事	芝田 智昭 鈴木 裕行

※○は、各部会の部長、◎は資料作成委員会委員長を兼務

異動等により委員の交代がある場合には、上下段分けている。(上段：平成21年度、下段：平成22年度)